

泉北教育

入って損なし
「総合共済」
 『月600円』で助け合い

増える業務 増えない人員

一学期に行いました「職場要求アンケート」は、200名近い方からご協力頂きました。ありがとうございます。今回は、勤務労働条件を中心に伝えします。

★会議は「勤務時間内」ですか

この表は「この1週間、平均すると何時頃学校を出ることができましたか？」の集計結果です。

※「残業(時間)」は概算です

- 小・中学校合わせて
- ★午後6時を過ぎても6割以上、
- ★午後7時以降は3割以上の方が学校に居ます。

時間外勤務編 (職場アンケートより)

退勤時間 (週平均)	%	残業 (がい算)
16時 55分	6	0分
17時~18時	26	30分
18時~19時	31	90分
19時~20時	20	150分
20時~21時	11	210分
21時~	4	210分以上

※傾向として、中学校の方が遅くまで学校にいます。

【「自由記述欄」に書かれた内容】

□講師が見つからず、その分の仕事まですることになっているので困っています。

【忠岡】

□仕事の量を減らすこと。水泳記録会、陸上競技会をなくす。

□教職員の増員。給特法の見直し。解消にはつながらないかもしれないが、子どものためにも仕事をしている教員を少しでも増やしてほしい。

にしてほしいです。【以上和泉】

□教員の増員です。各クラスに支援が必要な児童が増えているので、担任が抱え込まないように各学校に生徒指導の先生や専科の教員を増やすなどして、子どもをみんなで見守る体制を整えてほしい。

□「教える」以外をへらすこと。残業すると「市内ワーストだから早く帰れ」と言われ、「仕事は持って帰るな」と言われ、若い先生は大変です。

□「仕事内容の精選、削減。教育委員会の書類を減らしてください。」

□府から「病休に入った講師の代替は出せない。」と言われ、1週間24コマの授業。しんどいです。代わりの先生に来てほしい。

□管理職が「時間外勤務を月100時間越え等の人は、産業医と面談。」と発言。なので、出勤を押しなかつたり、退勤を押しから夜遅くまで仕事をしているとも聞きます。

【以上、高石】

支援教育の充実めざし 教育委員会に「要求書」提出

1学期末の懇談会頃から各校で、「来年度、支援学級に途中入級の予定で話を進めていたのに『無理になった』と言われた。」「『文科省の通知』を基に『学びの場』の変更が考えられる児童のリストアップをするように言われた。」など、支援学級担任から不安の声が上がっています。

どのような場でどのような支援をするかは各学校で責任をもって判断することであり、行政が在籍の適否や教育の内容にまで介入することは教育の条理に反します。

支援教育において、一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応える指導を提供し、子どもの成長や発達を保障するため、以下のことを要求します。

① 子どもの困り感、発達課題、保護者の願いは十人十色であることから、支援学級での授業時数を機械的、画一的な基準を押しついたり、「学びの場」の変更を迫るなどし、不安を抱かせることがないようにするこ

と。変更する場合は、子どもや保護者に納得が得られる説明を行うこと。学校任せではなく、教育委員会が責任をもって説明すること。

② 支援学級で何の教科を何時間学習するかは、子どもの実情を考慮し、これまで通り各校の判断に任せること。

③ 途中入級が必要な児童・生徒については、これまで通り学校、本人、保護者の意向を尊重すること。

④ 通級指導教室を各校に配置し、通級者数によっては、複数の設置を行うよう、強く府に要望すること。

また、エアコンの設置、備品の購入など、教室整備を急ぐこと。

⑤ 通常学級での合理的配慮が十分行えるよう、合理的配慮協力員、介助員などを大幅に増員すること。

以下、略

